

みなみみのわ 議会だより

No. 145
2024.5.1
発行

『大きいお芋がとれたよ!』



神子柴 かま塾

一般質問動画 配信中

QRコードから各議員の一般質問動画が
観られます。

インターネット村ホームページ→村議会→
本会議録画中継→定例会



「村民の声を聴く会」開催！	P2・3
3月定例会・臨時会	P4・5
募集 若者議会	P6
一般質問	P7～15
議会活動（懇談会・視察など）	P16
基本条例検証結果	P17
きらきら村の仲間たち（かま塾）	P18・19
モニターの声	P20

村内12地区で『村民の声を聴く会』を開催しました！

令和5年度も昨年度同様、村内12地区に出向き『村民の声を聴く会』を開催しました。会場の手配などご協力くださった地区のみなさまに感謝申し上げます。

今回も参加したみなさま一人ひとりから、多くのご意見をいただくことができました。



参加者アンケートに寄せられたご意見

- 年に数回開催してほしい。
- 若い年代の人に参加してほしい。
- もう少し多くの参加をお願いする方法を検討してほしい。
- 少人数だったので、意見を言いやすかった。
- 議会を身近に感じます。今後も続けてください。
- ある程度テーマをいくつか決めて開催したほうがよい。

村へ要望書提出

出されたご意見の中から村への要望をまとめ、2月22日に「村民の声をもとにした要望書」を提出しました。



令和6年2月22日

南箕輪村長 藤城 栄文 様
南箕輪村教育長 清水 閣成 様

南箕輪村議会議長 原 源次

村民の声をもとにした要望書

南箕輪村議会は今年度も村内12地区に出向き「村民の声を聴く会」を開催しました。それぞれの地区で出された意見をまとめ、今後の村政運営に役立て、村民の利益に資するため、ここに要望いたします。

記

1. 大芝キャンプ場利用者や子どもが夏の遊び場として安全に利用できるよう、大泉川親水公園を整備されたい。
2. 村民の声を十分に反映できるよう、開発公社の管理体制（マレットゴルフ場や足湯等）を強化されたい。
3. ごみステーション整備事業補助金について、世帯数の増加に伴う改良に対して、15年経過しなくても補助が受けられるようにされたい。
4. 村文化財を保管・展示する方法を工夫されたい。

以上

参加していただいたみなさま、ありがとうございました。
いただいたご意見は、今後の議会活動に生かしてまいります。



村政150周年に向けて 大芝高原関連予算決まる!

3月定例会は2月29日から3月21日までの日程で開かれました。
22議案はすべて原案のとおり可決。陳情4件は採択され意見書1件が採択されました。そのほか議員提出の意見書1件が可決となり、議会運営委員会提出の議案2件が可決されました。



	件名(議案名はわかりやすく簡略表記しています)	賛成	反対	議決結果※
案例関係	公民館設置管理条例の一部改正 ▶公民館運営審議会委員の任期を2年にするための改正	9	0	可決
	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁済に関する条例の一部改正 ▶機能別消防団員(予備消防)の報酬額を定めるための改正	9	0	可決
	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 ▶地方自治法の一部改正に伴う所要の改正	9	0	可決
	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正 ▶大型の一般廃棄物(粗大ごみ)の排出方法を変更するための改正	9	0	可決
	村営水道条例の一部改正 ▶水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることに伴う改正	9	0	可決
	介護保険条例の一部改正 ▶介護保険料期間や保険料の改正など	9	0	可決
	指定地域密着型サービス事業に関する基準を定める条例等の一部改正 ▶身体的拘束の適正化や人員、設備及び運営に関する基準の改正	9	0	可決
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ▶放課後児童支援員の研修修了期間の変更	9	0	可決
	障がい者等福祉手当支給条例の一部改正 ▶受給者が提出する現況届について負担軽減のための改正	9	0	可決
	会計年度任用職員の給与及び費用弁済に関する条例の一部改正 ▶勤勉手当の支給が法律上可能になったことに伴う改正	9	0	可決
令和5年度補正予算関係	一般会計補正予算(第9号)	9	0	可決
	介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	9	0	可決
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	9	0	可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	9	0	可決
	水道事業会計補正予算(第4号)	9	0	可決
	下水道事業会計補正予算(第3号)	9	0	可決
令和6年度予算関係	一般会計予算	9	0	可決
	介護保険事業特別会計予算	9	0	可決
	国民健康保険事業特別会計予算	9	0	可決
	後期高齢者医療特別会計予算	9	0	可決
	水道事業会計予算	9	0	可決
	下水道事業会計予算	9	0	可決
議会提案関係	村議会委員会条例の一部改正 ▶機構改革に伴う所管変更とオンラインでの委員会参加可能条件変更	9	0	可決
	村議会委員会規則の一部改正 ▶オンラインでの委員会参加可能条件変更	9	0	可決
	政治資金規正法の改正を含めた再発防止に必要な措置を求める意見書(提出者:百瀬)	9	0	可決
その他	村教育委員会委員の任命について ▶薄田 東氏の退任、増澤 智代氏の新任	9	0	同意

	件名(議案名はわかりやすく簡略表記しています)	賛成	反対	議決結果※
陳情	国土交通省告示第98号の履行に関する陳情書▶総務経済常任委員会は採択	9	0	採択
	最低制限価格の設定に関する陳情書▶総務経済常任委員会は採択	9	0	採択
	耐震診断・耐震改修に関する陳情書▶総務経済常任委員会は採択	9	0	採択
	えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出に関する陳情書▶総務経済常任委員会は採択	8	1 (百瀬)	採択  ↑意見書
	●陳情に反対:百瀬 えん罪はあってはならない。国でも議論している。司法制度全体の在り方と密接な関係があり地方議会で審議する範囲を越えている。			
●陳情に賛成:加藤 検察の控訴、異議申し立てにより再審開始に無駄な歳月が浪費され救済が遅れ悲劇が繰り返されている。検察の控訴は許すべきでない。				

予算審議中の議員から「ちょっと村への質問を紹介

- ◎ 自転車用ヘルメット購入費補助金の対象は?
A 県の補助対象者は65歳以上と高校生。村ではR6年度、独自に高校生と中学3年生を対象とし、3000円上限で500人分を見込んでいる。
 - ◎ 合葬式墓地設計委託料が計上されているが見直しは?
A 土地開発公社所有地の発掘調査を行い、R6年度設計、R7年度建設予定。個別埋葬100~200件、共同埋葬400件くらいを考えている。
 - ◎ 地区公園整備の内容は?
A 主なものとして南原公園は周囲のフェンスを高いものにして遊具を増やす。大泉新公園は1000㎡ほどの土地を購入し公園とする計画。
- 《議員からの要望》各地区の要望を把握し、その管理についてももしっかり検討してほしい。

令和6年度予算 主な事業内容



令和6年第1回臨時会(1月30日)

件名(議案名はわかりやすく簡略表記しています)	賛成	反対	議決結果※
令和5年度一般会計補正予算(第7号) ふるさと納税増に伴う業務委託料の増額、生活支援給付金など	9	0	可決
民事調停の申し立て 村の債務不存在の確認を求める民事調停のため	9	0	可決

令和6年第2回臨時会(2月13日)

件名(議案名はわかりやすく簡略表記しています)	賛成	反対	議決結果※
令和5年度一般会計補正予算(第8号) 福祉医療の支給増に伴う補正など	9	0	可決



定例会最終日の動画を
こちらからご覧いただけます



予算の概要は広報みなみみのわ
4月号に掲載されています。

『若者議会2024!』参加者大募集!

『若者議会2024!』を令和6年度開催予定!
「村のために発言したい!」「一般質問を体験してみたい!」など、議会に興味のある方を募集します。

- 開催は令和6年10月の平日夜を予定
- 事前に説明会やリハーサルを行います
- 南箕輪村在住または在勤または在学の20代~40代の方(定員6人)
- 新聞、テレビなどの報道に了承いただける方
- 応募しめきり……令和6年6月末日
- 応募多数の場合は、抽選となります
- 持ち時間は一人15分以内です
- 質問内容は事前通告する必要があり、不適切な内容は質問できません

みんなの応募を待ってるよ!



※応募される方は、議会ホームページに掲載の応募用紙を記入の上、議会事務局に提出をお願いします。締め切り後、参加の可否を連絡させていただきます。

【問い合わせ・応募先】

南箕輪村議会事務局 電話：0265-72-2361 FAX：0265-72-2463
E-mail：gikai-d@vill.minamiminowa.lg.jp

〈議会を傍聴 しませんか?〉 どなたでも傍聴できます

一次回定例会は—
6月3日(月)から開催予定です。
決定日時はホームページでご確認ください。

問い合わせは議会事務局まで

議会のことば



「議決」って? (4・5ページの※注釈)

議案に対して議会の意思(可否)を決めることで、次のような種類があります。

- 可決(否決)：予算、条例、契約、財産、意見書、決議、その他に関するもの
- 同意(不同意)：人事案件に関するもの
- 認定(不認定)：決算に関するもの
- 承認(不承認)：専決処分に関するもの
- 採択(不採択)：請願に関するもの



問 2024版防災マップの周知は

答 地区ごとに順次進め、出前講座を優先する(村長)



三澤 澄子

問 新防災マップが全戸に配布された。各組まで研修を。要支援者の個別避難計画の進捗状況は。

村長 各地区の自主防災会で取り組む。年間数地区ごとを進めるが、出前講座の要望があれば優先する。要支援者526人の内、130人(25%)の個別避難計画を作成済み。R6年から専門職を増やして計画作成を加速する。

問 災害時に備えた自己水源の確保は。住宅の耐震診断、耐震改修の状況と周知、推進は。

村長 非常用自己水源は5か所あり、年1回水質調査をしている。南原区で新水源の調査をする。耐震診断、改修は91戸残っていてダイレクトメールで知らせる。問い合わせが増えているので新制度など広報していく。



わが家の防災メモを確認しましょう

村農業政策の推進について

問 日本の食料自給率はカロリーベースで10%程度。食料安全保障は地域循環型農業で。村の地産地消促進計画の進捗状況と自給率向上の政策は。

村長 村は豊かな農地で水稲、果樹、野菜、酪農等農業が盛んだ。特別栽培米「風の村米だより」は、小中学校、保育園で100%使用。地産地消は給食センターで県内産37%村内産20%、南部小は県39%村4%でいずれも目標達成していない。集荷のための大型倉庫やコーディネーターの確保など、生産者やJAと協議していく。

問 アグロエコロジーで環境保全型農業の取り組みを。学校給食に安心安全の地元食材を。

村長 H19年に有機農法の講座を開催。村の

安全安心農産物研究会に補助金を交付し、農産物供給ができるよう検討する。

第9期介護保険計画について

問 R6年度から訪問介護の基本報酬が2~3%下がり、在宅介護の崩壊が懸念される。介護人材の確保を。在宅医療、訪問看護の体制確保は。

村長 都市部と状況が違う地方では危機感を持っている。事業所連絡会で介護人材を把握し、スキルアップ研修等で支援。県の移住支援金も利用し人材確保に努める。医師・看護師は広域連合で制度への充実など対応していく。

国民健康保険について

問 県単一化になって6年経過。村保険料は高く医療費は低い中で、村国保会計の状況は。国保は加入者負担割合が高い。全国知事会で要望している子ども均等割の減免を。

村長 R5年度から一般会計繰り入れもなく安定した運営。子ども均等割軽減は必要だが一方で、広域化が図られ全県で支える中、R9年を目途に標準化する。現時点では考えていない。

福祉医療費について

問 子どもの医療費はR4年から現物給付に。県の助成拡大と国保ペナルティ廃止による増収で、障がい者医療も現物給付に。

村長 県で1000万円、国保分で150万円増える。障がい者医療を現物給付にすると680万円のペナルティがかかる。村では母子・父子、高齢者(村独自)の低所得者への給付も行っていて、全体で1億5200万円の医療費補助を行っている。障がい者医療の現物給付は現状で理解が得られないと考える。



問 能登半島地震を受けて村の耐震化進捗状況は

答 県の補助金事業を活用し、さらに進める(村長)

唐澤由江

問 能登半島地震で多くの家屋が倒壊した。村では耐震化しなければならない家屋が1299棟ある。村の耐震化率をどう上げるのか。

村長 R6年4月から県の耐震改修補助金が上限100万円から150万円に引き上げられることを周知し、耐震化推進を図りたい。また、R7年度から断熱改修も補助事業で支援していき、その部分で耐震化も含め検討していきたい。

問 危険なブロック塀撤去の進捗状況は。

村長 村ではH30年度から10万円の補助をしている。R5年度までに13件、計76万円交付した。撤去費が高額になるため、進んでいないのが現状。今後、広報等の方法を工夫し、補助金活用の周知を図っていきたい。

フリースクール利用の児童生徒に補助金を

問 新型コロナにより、不登校や学校に通いづらい子どもがフリースクールに通うケースが増えている。実態と補助は。

教育長 R5年度、村内小中学校で2人の児童生徒がフリースクールを利用している。補助金は、今後の状況の中で支援していきたい。

子育て支援施策の周知について

問 村の子育て支援策を十分に知らない住民向けに講演会を開催するなど、広く周知してみては。

村長 子育て施策充実をもっとアピールするため、R6年度は「子育てハンドブック」をウェブ版にするなど更新していく。

問 学校教育について、村独自の施策は。

教育長 スクールバスでの送迎や、部活動には大会参加費や遠征費の補助がある。体育専科教員2人のほか、講師、支援員、介助員なども配置している。

4月からの保育園の職員体制について

問 保育園の職員体制は整ったか。保育士の処遇改善で、6園の正規、会計年度任用職員数は。

村長 入園予定児童は641人で正規職員44人、会計年度任用職員115人、調理員25人の184人で運営。R6年度の採用に保育士有資格者の応募が例年より5人ほど多く、処遇改善の効果があつた。今後も保育士の確保に努めていく。

冬季北原地区スクールバスの運行状況について

問 小学生に加えて、中学生も同乗させてという声があつたが。

教育長 スクールバスの運行調整により、小学生10人と中学生4人、計14人を乗せて冬季間の運行ができた。

村民センター・学校のトイレ改修計画について

問 村民センター・学校のトイレの洋式化は。

教育長 村民センターはR6年度に一部洋式化。学校はR6年度に中学校中校舎、R7年度に西校舎の洋式化を行う予定。小学校も今後計画的に実施する。

新四国霊場の今後の管理について

問 「お四国さま」の落ち葉などの管理は。

教育長 R6年度は今までどおり「北殿令和クラブ」に清掃を委託し、作業の負担が大きい落ち葉などの搬出は教育委員会事務局が行う。



新四国霊場



問 災害時支援用バンダナの無料配布が必要では

答 希望する障がい者への配布を検討する(村長)

笹沼美保

問 本村で独自に作成した災害時支援用バンダナは、避難所開設時に村職員が備品とともに持ち込み必要な人に配布することになっているが、障害者手帳を持っている村民への無料配布も必要ではないか。

村長 障害者手帳を有する村民全員となると800枚必要となり、無駄になる部分もある。希望者に配布という形で検討を進める。



災害時支援用バンダナ

村公共施設の活用方法について

問 子どもが増え続ける状況で、放課後児童クラブの運営をこども館で行うには狭すぎる。機構改革によって教育委員会や、子育て支援課が新たにこども課としてこども館に移り、より手狭になったことは明らか。今後、真に「こどもまんなか」を実現するために、どのようにこども館を活用していくか。

教育長 女性就労支援・中間教室・中学生の放課後学習の運営場所を他の村有施設へ移動できないか検討を始めた。放課後児童クラブの運営場所は、旧給食センター調理場の後利用を含め検討していく必要がある。多くの子どもたちや親子が気軽に利用できるこども館になるよう、日曜日の開館など相談業務を含め、より活用できるようにしていきたい。

問 中学生の放課後学習を村民センターに移すことはできないか。また、部屋が空いている時は子どもの学習場所として開放することはできないか。

教育長 中学生の放課後学習は、村民センターの空いている部屋を活用できるよう検討を進める。予約が入っていない部屋は有効活用するために、柔軟に対応できるか検討したい。

問 村公民館は、利用の予約を2週間前までにしなければならず、1週間に2度同じ団体は利用できないなど制約が多い。空きがあれば利用できるよう、柔軟に対応できないか。

教育長 団体利用を週1回に限ることは、特定の団体に貸し出し回数が偏らないようにするためのもので、イベントの準備など必要な場合は、連続で使用できる。2週間前までの予約を1週間前までにできるかなど、村民のニーズや意見を反映しながら検討したい。

小中学校におけるタブレット端末のフィルタリングソフトについて

問 タブレット端末のフィルタリングソフトの使用状況は。また、他自治体で問題となった「検索履歴などを学校側が閲覧すること」に関してどのような考えを持っているか。

教育長 村が全児童生徒に貸与しているタブレット端末にはフィルタリングソフトが導入されており、使用可能な時間の制限や有害なサイトへのアクセスの禁止を行っている。検索履歴などの閲覧は、個人情報保護の観点から法令に抵触する可能性が高いため、当村ではしていない。授業では、情報端末使用時のプライバシーや権利の尊重を重視しながら、情報リテラシー(活用能力)を学ぶことも大切であると考えている。



問 女性就業事業をより充実してみても

答 女性活躍の支援を充実させたい(村長)

西森一博

問 女性の仕事面接や相談機会を増やすなど、女性就業支援事業をより充実してみても。

村長 H29年から村と箕輪町の広域連携事業として、女性再就職トータルサポートセンターをこども館に設置している。月曜～金曜の9時～16時まで受付を行い、気軽に相談できる場として定着をしてくれている。周知の面では引き続き広くやっていく必要がある。子育てを両立させるために、未満児を含めた休日保育や病児病後児保育、放課後児童クラブ等の充実を図りながら、介護で仕事との両立ができないケースなど、幅広い年齢層にも相談の機会を増やせるよう充実させたい。

問 コワーキングスペースなど住民や学生が多目的に利用できる場所を作っては。

村長 新しい働き方が浸透していく中で、オフィス以外で働く空間が全国的にも増加しており、上伊那地域でもコワーキングスペースやシェアオフィスを行政が主体となって運営、また補助しているケースがある。行政が運営すると人件費や光熱費などの経費が発生し、柔軟性に欠ける部分があるため、こうした事業は民間で行うことが適当だと考えている。村内の企業がコワーキングスペース、レンタルオフィス、シェアオフィスなどの整備を進めており、近々オープンする予定。こうしたスペースを利用する人に向けて、家賃を半額補助する空き工場等活用事業補助金を活用できるようにし、広報の支援を行うことで利用促進につなげたい。民間企業の取り組みを村が応援する形が望ましいと考えている。

問 多様な人材が働いて人材育成のためにサテライトオフィス等の誘致を進めては。

村長 企業や働く場所の相談があった際には、関係機関と調整をとり検討していく。地域の特徴や課題からのビジネス、実証実験の場所を求めている企業とのマッチングが重要だと考えており、今後良い手段を検討したい。

外国人の防災・災害対応について

問 防災学習や災害時の情報配信など、外国人の防災・災害対応の強化が必要では。

村長 災害や避難に関する知識がなく、適切な避難行動がとれない外国人に、多言語音声翻訳アプリを活用し防災教育や訓練への参加などに努めていきたい。

スケートボードパークの建設について

問 若者が遊べて交流できる場所が必要であり、スケートボードパーク建設案を実現する気はあるか。

村長 元気づくり支援金を活用してスケートボードイベントを実施している。パーク建設計画を示しているがコストが億単位と高額のため、R7年度に再度検討したい。再検討までの期間は元気づくり支援金を活用し、滑走路の一部を整備するなどの支援を行っていく。



大芝プール跡地で開催したスケボー教室



問 村内水道管の耐震工事の状況は

答 すべて耐震で実施している(村長)

山崎文直

問 能登半島地震ではライフラインの被害が大変な状況。本村の上水道では石綿管はなくなったが、耐震管の状況は。

村長 現在行っている水道管の布設工事は、基本的にすべて耐震工法で実施している。新たに水道管を布設する際は、伸縮性のある水道配水用ポリエチレン管や、伸縮性可とう性があるダクタイル鋳鉄管を使用して工事をしている。耐震管は地震の際でも継ぎ目が離脱しない構造で、老朽管更新の際でも採用している。現状では最高レベルの工事だ。

問 栄村の地震時には、下水管の道路陥没による被害が大きかった。村の下水管工事はどのように進展しているか。

村長 村の下水道総合地震対策計画策定段階において、重要な管路は過去の大規模地震を踏まえて診断を行った。マンホール継ぎ手は外れるかもしれない箇所があり、R3年度から7年間かけて耐震化工事を計画している。下水道整備時の地質調査において、村の地形・土質の条件は礫層がほとんどであり液状化の危険度は低い結果である。一部のヒューム管は耐震性がないため引き続き耐震化を進めていく。



災害時、貯水槽として活用される配水池

問 防災マップを見ると、役場の東を南北に活断層が走っている。大地震ではライフラインが寸断される恐れがある。活断層の東側にも貯水槽を整備することが必要ではないか。

村長 有事の際には村内の非常用水源を利用するなど、水道事業者との応援協定により給水活動を行う。村内3つの配水池には緊急遮断弁が設置されており、緊急時には遮断弁が作動し貯水槽として確保できる。大芝高原内の非常用水源も活用したい。村の東側で通行できなくなった時の対応は、他自治体からの応援給水を受けることも考えられるので、現状では新たな貯水槽を設置する考えはない。

農業の農薬未使用への導きを

問 新設の学校給食センターでは「風の村米だより」に加えて村内農産物の提供もされている。低農薬から農薬未使用に導く取り組みを進めては。

村長 現在は、H27年4月に発足した村安全安心農産物研究会による環境保全型農業に取り組んでいる。まっくんファーム中心の特別栽培米生産などがある。農薬未使用はJ A S 認証の取り組みが必要で、これまで農業者と行政が広く深く議論しておらず、J A S 認証を取得した人もいない。これから取り組んでいくという大枠の方針は同意するが、150周年に合わせて取り組むのは時間がなく、生産者との打ち合わせもしていない。しかし大学や高校と協力して、安全安心な農産物を生産することは必要で、精力的に進めていきたい。



問 (株)信州伊那国際GCの民事再生申立は

答 ゴルフ場として賃貸していきたい(村長)

太田 篤己

問 R6年1月24日民事再生を申し立てた(株)信州伊那国際ゴルフクラブとの契約内容は。

村長 形態はR12年5月21日までの土地の賃貸借契約で、賃料は年約2300万円。外に4800万円の保証金預託がある。貸付地は白樺コース1~9番ホール、および唐松コース15~18番ホールに係る部分。現在の契約は分割承継会社である伊那国際ゴルフクラブ(株)に継承されたとの通知を受けた。

問 ゴルフ場あるいはスポンサー企業などからの事前相談があったか。その相談内容は。

村長 報道のあった前日1月23日に申立企業とスポンサー企業が来庁し、ゴルフ場事業とこれに関する賃貸借契約および保証金返還請求権は分割承継会社に移転するという説明を受けた。

問 再生計画が認可あるいは不認可となった場合の村の対応は。

村長 従来通りゴルフ場として賃貸することが一番望ましい。認可されれば現状を継続する。不認可となった場合、村は土地の返還を受けて土地利用を検討していくことが必要になってくる。全国的に見るとメガソーラーになっている事例は多いが、私見として望ましくないと思っている。

大規模災害に備えた防災対策について

問 上下水道は重要なインフラであるが、管路の耐震化は遅れているようだ。地震はいつ起こるか分からない。避難拠点の整備を優先し、できる限り早く耐震化工事に着手すべき。

村長 水道管の耐震化率は、水道ビジョンで1.1%と示されているが、各配水池から役場、小中学校保育園等の避難所までの耐震化率は9.7%となっている。R9年度から耐震化工事を進める計画であるが、前倒しするなど早めの対応を検討

している。下水道はH10年度以降の施工箇所は既に耐震化されており、H9年度以前施工の塩ビ管区間は概ね耐震化されている。

問 村長は大芝高原について広域的な防災拠点となる「防災道の駅」を目指すとしているが、具体的にどのような形を考えているか。また、その財源は。

村長 防災道の駅とは、国が選定し防災機能強化に重点的な支援が受けられる道の駅で、県の防災計画等に防災拠点と位置づけられるほか、諸条件を備える必要がある。村はもとより伊那谷地域住民の安心安全につなげることを目的として、防災道の駅への選定を目指していきたい。



能登半島地震、被災地給水応援

公共交通の在り方について

問 運転手不足によるバスやタクシー業界の業務縮小が懸念される現状を踏まえ、これからの公共交通の在り方は。

村長 伊那市、箕輪町と比較して利便性が劣らないよう進めていく方針。タクシーや福祉移動サービスは、足を持たない熟年者も利便性が向上するようサービス内容の充実に取り組む。バスによる移動サービスは、通勤・通学・観光に寄せ、熟年者の足の部分とはすみ分けを進めることが重要で、目的地までの移動時間を短縮することにより利便性を上げていきたい。



問 令和6年度予算規模は

答 令和5年度を上回る規模は想定していた(村長)

加藤 泰久

問 予算編成会議で予算規模、前年度比、目的事業の説明はどうであったか。

村長 村は引き続き人口増加が見込まれること、150周年を迎えること、将来にわたって村の活力を維持していくことから、積極的な投資をしていくと指示した。財源については財政調整基金を取り崩して対応すると示した。前年度との比率は指示していない。

問 予算規模はどのくらいと想定したのか。

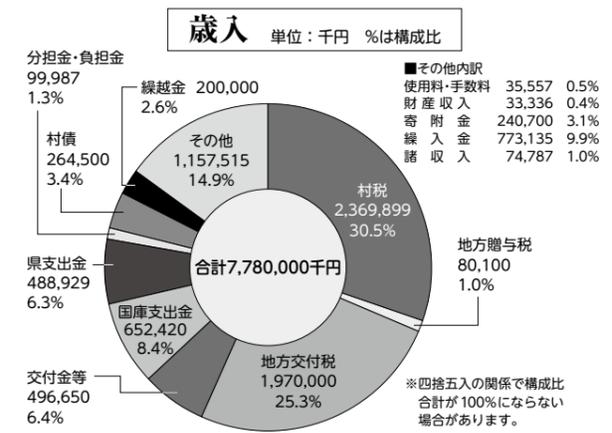
村長 人件費、物件費などの経常歳出がR5年度より2億円以上増加すると見込んでいた。投資的経費を積み上げる指示をしたため、R5年度を大幅に上回る予算規模になることは想定していた。

問 歳入は村税、地方交付税など、どのくらいの増加を見込んだのか。

村長 R5年度当初予算比では村税が5000万円増、地方交付税が2000万円増、寄付金が5000万円増で合計1億2000万円の増を想定した。投資的経費増に伴い国・県支出金が4億5000万円最終的には見込める。そのため、計5億7000万円の増加を見込める。

問 基金の繰入金7億7314万円はどう思うか。

村長 基金の積立を1億円あまり計上しており、



実質6億6000万円の取り崩しである。必要な投資を将来に向けて積極的に行う観点から、150周年の節目でもあり適正な額で、過大な取り崩しではないと考える。また、例年予算を全額使いきるということではなく、結果的に繰入額を減額することも想定範囲内としている。

問 R6年度大型予算の目的事業を3つあげるとすると何か。

村長 ①大芝高原はじめ地域の公園整備事業、②大芝の森林整備事業、③役場や学校のICTインフラや施設整備の3点。

問 村政150周年の関連事業は。

村長 キャッチフレーズを“150年の人と木未来へつなぐ幸せなひととき”と定めている。①行政協力業務と自治活動における村民の負担軽減を目的とした持続可能な自治会検討委員会②大芝をはじめとする公園整備③保育園の環境整備と保育士の処遇改善など④村全体の森林整備や150周年記念植樹、村内全域の支障木伐採補助の拡充、など実施していく。

問 大芝高原整備に2億8700万円だが事業の内容は。

村長 RVパークに966万円、キャンプ場電源工事に293万円、アスレチック整備工事に500万円、陸上競技場とテニスコートのLED化工事に4977万円、インクルーシブ大型遊具施設に1944万円、野球場のバックネット改修に1288万円、モバイルトイレ購入に1500万円、大芝観光事業に4405万円など。

問 大芝荘の今後の方針は。

村長 ワクチン接種会場として利用していたが、R6年度は文化財の整理に活用したい。村民の要望である宴会場の整備については検討を進める。



問 GIGAスクール端末で悩み相談アプリ導入を

答 先進自治体の取り組みを参考に検討する(教育長)

百瀬 輝和

問 誰でも使えるGIGAスクール端末を利用して、子どもが自ら気楽に相談でき、悩みやトラブルの早期発見・未然防止・早期解決につながるアプリ導入を。

教育長 中学校では現在、保健室でアンケートフォームを使って保健室に来た理由等を入力してもらう試みを行なっている。小学校では紙ベースで行っている。今後は1人ひとりのアカウントでアプリを利用できないか、先進自治体の取り組みを参考に検討していきたい。相談を受ける側の体制をどうしていくかが課題になる。

子どもから大人まで暮らしやすい村、南箕輪に

問 こども食堂の活動をあと押しできる取り組みをしていかないか。また村内に何か所ぐらい必要と考えるか。

村長 村内には現在「まほうのおなべ」と「ここから」が活動している。行政が関わると強制になってしまうため、村としては気負わず自主的に活動できるように会場提供や補助金の交付、広報等を行っている。子どもが歩いていける範囲を基準とすると各公民館単位が望ましい。

教育長 「まほうのおなべ」では昨年高校生が学園祭の収益金を寄付してくれた。また、中学生も関わる取り組みも始まっている。地域を巻き込んだ取り組みが大切、現段階では地域行事の延長線上にこども食堂があればいいと考える。

問 ひとり暮らしの高齢者の孤食をなくす地域食堂の取り組みをしないか。

村長 村のひとり暮らしの世帯は2015年では952人、2020年には1169人と増加している。フレイル予防として食生活栄養、社会参加、運動が大切である。村では高齢者が参加できる交流の

場の支援を充実していく。社協やサロンなど通いの場の活動に補助金交付や情報提供などを行っていく。また自治会をぬけるケースが増えているため、地域との関わりを持てるように持続可能な自治会検討委員会で検討をしていく。

村発注の週休2日工事実施について

問 対象の工事は。また、確認方法は。

村長 建設水道課の発注する工事で予定価格が1千万円をこえる土木工事に限定する。確認方法は、工事実施前に監督員に通知し施工計画書に明示し、それを基に確認していく。

問 適正工期と工事費の補正をどう考えるか。

村長 労働基準法改正に従いそれを前提とした工期となる。工事費は工期が延びることで労務費、賃料、現場管理費などを県の基準で補正を行い、概ね5%程増になる。達成できないときには減額をする。

問 実施要綱などの整備を。

村長 実施要綱を整備し、導入前に工事業者、設計業者にも周知をしていく。



こども食堂ポスター



問 令和6年度予算 健全財政維持の施策は

答 事業の見直しや事業の選択を徹底する(村長)

都志 今朝一

問 R6年度予算、健全財政維持への施策は。

村長 今後金利上昇が確実な中、今投資を進めることは適切と判断する。今後もメリハリの効いた予算編成を行う。行政の効率化も進め、財源確保に取り組む。

災害対策

問 耐震改修工事、補助金引上げに対する考えは。

村長 R6年度は改修工事の申請件数が増える見込みで、予算を増額した。県は改修補助額の上限引き上げを決定し、現在改正内容を精査している。県の補助額引き上げ制度を村民に周知し、啓発を行う。

問 災害時の断水への対策として、井戸水活用制度導入の考え方は。

村長 災害時協力井戸制度は、災害発生時に生活用水として提供できる井戸を事前に登録する制度で、断水対策として有効。関係機関との調整や井戸の調査を含め、制度導入に向けて動く。

大芝高原整備

問 大規模な樹種転換に向けて、現況と今後の計画は。

村長 現在、大芝高原森林づくり実施計画を策定中。住民アンケートを取り入れながら、森林整備の具体的な目標・実施期間および森づくりに関する施策を定める。

問 大型遊具設置位置とアスレチックの整備の内容は。

村長 大型遊具の設置位置は、大芝湖の西側を予定。アスレチックエリアとの接続を意識した配置も必要。アスレチック整備は、2基程度の更新を予定している。

入札について

問 不落后、再入札までの期間が開きすぎていると思われる。対策は。

副村長 不落発生後、再入札までに2か月以上かかった案件があり反省をしている。これらの対策は見積時、適切な設計・積算に努め、工事を早期に発注できるよう再度徹底を図る。

中学部活動について

問 部活動の地域移行に向けて、中学校の現況と課題は。

教育長 村では、地域クラブ活動への移行に向けて取り組んでおり、関係者に趣旨を周知した。また地域協議会を立ち上げ、保護者・地域の関係者・中学の教職員に説明会を実施。今後の課題としては①各クラブの指導者の確保②指導者への謝金を含めた運営のための財源確保③全体の運営を実施する事務局の態勢整備、などがあげられる。「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」意識を大事に受け止め、生徒たちの活動機会を確保する組織づくりに取り組む。



防災拠点「森の学び舎」

広報モニターと広報委員との懇談会

1/18

議会広報に関するアンケートにご協力をいただいている広報モニターとの懇談会を実施した。参加した3人のモニターからは「政治に関心を持ってもらうにはどうしたら良いか」「選挙の投票率に目標を持って良いのでは」など、今後の議会のあり方を含めて意見交換ができた。初めての試みであったがとても有意義な懇談会となった。



地域おこし協力隊との懇談会

1/29

専門分野は移住定住、空き家対策、スポーツ振興、英語レッスン、映像制作、森林管理、プログラミング、動画制作、多文化共生、男女共同参画、スポーツ教室、VC長野トライデントのトレーナーなど、活動内容は多種多様。村のために意欲的に活動しているようすを聞くことができ、良い意見交換の場となった。



学校給食センター視察 12/25



モバイルトイレ視察 12/28



研修も頑張っています!

1/23

県町村議会運営研修会

2/22

水道事業会計研修会

議会ホームページに各議員の報告を掲載しています!

南箕輪議会基本条例の検証結果について

令和6年2月 南箕輪村議会

南箕輪村議会は、平成25年に制定した議会基本条例の検証を二年に一度行っています。村民の負託にこたえるべく、10人の議員全員が項目ごとに4段階の評価を行い、同時に課題に対する今後の取り組み方法をあげて、議会活動への決意を新たにしました。

評価一覧として、評価した点数を平均化したものを以下の表にまとめ、それぞれの評価の人数、評価が低かった条文の主な課題と今後の取り組みを一覧にした表を議会ホームページに掲載しています。

これらの結果を踏まえて議会活動活性化への取り組みを検討し、次回検証においてより良い評価につながるよう努力してまいります。

評価一覧（議員が評価した点数の合計を評価人数で平均化したもの）

	今回	前回 (R4年)
第1条 (目的) 議会活動の基本原則をうたう	B	B
第2条 (議員の政治倫理) 良心と責任感をうたう	B	B
第3条 (議員の責務) 議員としての役割を果たしているか	B	B
第4条 (議員の活動原則) 研修会等への参加、自己啓発など	A	B
2 村民へのわかりやすい説明を行っているか	B	C
3 言論の場として、議員間の自由な討議を行っているか	B	B
第5条 (議会の責務) 二元代表制のもと、政策提言や立案	B	B
2 行政の事務執行に対する監視	B	B
3 事務執行の公平性・効率性の審査・評価	B	B
第6条 (議会の活動原則) 村民の意思・意見を村政に反映	B	B
2 村民が議会の催す活動へ参加する機会をつくる	B	B
③ 3 資質向上と議会活動活性化のための研修会開催	B	—
4 他自治体との交流と連携推進	B	C
③ 5 オンライン会議の活用推進	B	—
第7条 (村民との連携) 村民との意見交換の場を設ける	B	B
2 請願、陳情などを政策提案にとらえ、誠実に処理する	A	B
第8条 (情報公開) 議会だより、ホームページなどで情報発信	B	B
③ 第9条 (議会事務局の機能強化) 議会事務局の機能強化に努める	B	—
第10条 (村長などとの関係) 執行機関と緊張関係を保持	B	B
2 執行機関に説明、資料の提示を求める	B	B
第11条 (村長などの反問権) 議員の質疑・質問に反問できる	B	B
第12条 (検証と見直し) この条例を常に検証	A	B
2 検証の結果、必要な場合は条例を見直し	A	B

A: 概ねできている。(4点) B: ある程度できている。(3点)
C: あまりできていない。(2点) D: まったくできていない。(1点)
※(新)となっているものは、R4年の検証後の見直しで新たに加えた条文

きらきら村の仲間たち

今回は、神子柴区の「かま塾」にスポットを当て、その中心となって活動する3名にインタビューしました。



代表
高見 利夫さん

●「かま塾」とは？

H13年の学校週休2日制導入に伴い、「子どもたちの居場所づくり」として地域の有志により発足しました。子どもたちがさまざまな体験を通じて、知識や文化に触れ、健やかに成長するように、サポーター(活動を手伝ってくれる人たちが)が自分の得意とする分野で活動しています。

●子どもたちと接する時に大切にしていることは？

参加した子どもたちみんなが気持ちよく過ごし、「また次回も来たい!」と思えるよう、笑顔で接することを心がけています。

●特に印象に残っているエピソードは？

「子どもたちに楽しいふるさとの思い出を」と願い、県内企業が行っている「子ども神輿(みこし)贈呈事業」への応募に取り組んでいますが、なかなか実現しない中で有志会員協力のもと、子どもたちと一緒に「子どもみこし」を作成しました。区の夏まつりで披露され、子どもたちが元気に担いでくれました。

●これから目指すことは？

子どもたちの健やかな成長を願い、かま塾の活動を通じて地域の活性化につなげられるよう願っています。

●趣味

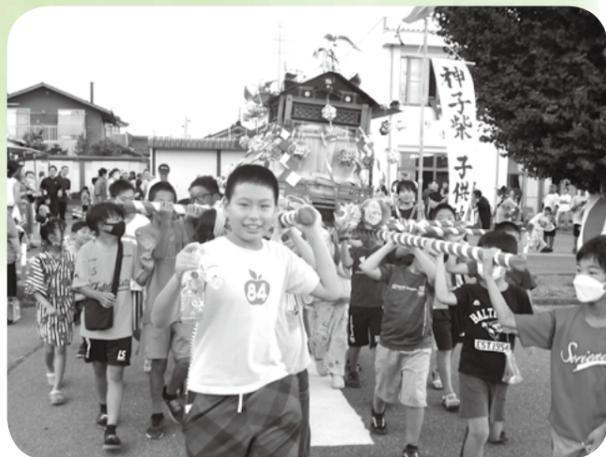
釣り・スキー

●座右の銘

「来るものは拒まず
去るものは追わず」



まんじ作り



酒樽を使った手作り子どもみこし



かま塾だより担当
高木 浩幸さん

サポーターの人数が限られていて、かつ高齢化していること。行事によってはマンツーマンで指導しなければならないため、これ以上規模を大きくできないことです。

●これから目指すことは？

サポーターを拡充して、より多くの子どもたちが参加できる体制を作っていく。子どもたちが気軽に参加できるようなイメージを作り上げていくこと。

●趣味

合唱

●好きな音楽

クラシック・ロック

●嫌いなもの

においの強いもの

●かま塾だよりを作成する際に心がけていることは？

写真をメインに文章は短めに。なるべく多くの参加者(子どもたち)の写真を載せられるように。子どもの笑顔を切り取れるように。そうすることで区民のみなさんに興味を持ってもらえると思います。

●特に印象に残っているエピソードは？

子どもたちの笑顔! とにかく子どもたちが楽しんで活動してくれるのが一番だと思います。

●大変だと思うことはありますか？



作った竹ふでの書きごちは？

●好きなもの

寿司

●座右の銘

「為せば成る」

●かま塾に対する想いは？

23年以上続いてきているこの活動を絶やさないよう、子どもたち、PTA、サポーター、地域のみなさまと一緒に、自らも楽しく続けていきたい。

●かま塾をまとめる上で苦労していることはありますか？

毎回の行事の連絡(PTA・サポーターへの周知)が大変ですが、両校のPTA会長さんのご協力のおかげで成り立っています。

●特に印象に残っているエピソードは？

かま塾で継続的に料理教室(食育)をすると、不慣れな手つきで調理していた子どもがだんだん上手になっていき、良い表情

で調理できるようになります。みんなでその料理をいただくと、さらに良い表情になるので、「食べることは生きること」だと実感します。

●これから目指すことは？

伝統的な行事を継続し、また新たなことにもみんな挑戦して、楽しく活動していきたいです。

●趣味

料理…気分転換になるから好き

●好きな歌手

サザンオールスターズ・スピッツ・徳永英明・薬師丸ひろ子 他

●嫌いなもの

毛虫

●座右の銘

「初心忘れるべからず」
…常に新鮮な気持ちを忘れずに行動していきたいです。



事務局
田中 博美さん

広報モニターの声

モニターのみなさんからの議会だより誌面や議会に対するご意見を掲載しています。
モニターの2年任期が満了となるので、この2年間に振り返っての感想をお聞きしました。

モニター2年間に振り返ってのご感想

- モニターを始めた2年前と比べ、議会だよりは格段に読みやすくなったと感じます。約4分の1程度の時間で読むことができるようになり、理解度も上がりました。そのような努力と工夫のおかげで、村議について多くを学ぶことができましたし、さまざまなことを考えるきっかけを頂くことができました。大変感謝しております。議会だよりが読みやすくなった今、議論の質は大変わかりやすくなっています。この「わかりやすさ」を突き詰めることが村政治のさらなる発展に必要なことモニターであると、2年間を通して強く感じました。
- 議会だよりを細かく読むようになりました。
- 2年前よりはるかに村政がわかったし、関心が深まりました。貴重な機会をありがとうございました。みなさんのもとに「モニターを」という話があった際には、ぜひ受けてみてはいかがでしょうか。
- お世話になり、ありがとうございました。議員のみなさんの一層のご活躍を祈念いたします。
- 読み始めると大切なことがいろいろと工夫して書かれていると、村報などとともに感じるのですが、なかなか落ち着いて読むことがありませんでした。モニターを務めさせていただき、あらためて作り手のみなさんのご苦労、創意工夫、熱意等を感じることも多く、1人でも多くの方に内容が伝わるような仕組みづくりの大切さを実感しました。文字離れが指摘される中で、誌面の縦書きから横書き、写真や図の多用など、この2年だけでもいろいろと改善が進められました。モニターと広報委員のみなさんとの懇談会でも話がありましたが、世界で独裁的な思想や国が台頭しつつある中、民主主義体制を守り抜いていくためにも、多くの若い世代に「我がこと」として、議会や政治に関心を持って

もらえるよう、これからもみんなで考えていけたらと思います。広報委員のみなさん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

- 大変勉強になりました。行政に対して不満ばかり言う人が多いのですが、村民もふだんの生活に、もっと知恵と行動する努力が必要ではないでしょうか。貴重な2年間の体験、こちらこそ本当にありがとうございました。

- 議会だよりのモニターにならなければ、こんなにしっかり読むことがなかったので良かったです。議員のみなさんも村のことを本当に考えて頑張ってくださり、村民として嬉しく思います。ありがとうございます。機会があって介護者の集いに出席しました。その時に若い人からひとこと、アドバイスをもらいました。気持ち少し軽くなり参加できて良かったです。アドバイスしてくれたのは村議会議員で、きっとこれからも村民のために寄り添ってくれる人だと頼もしく感じました。

- モニターを受けたからこそ「議会だより」全面に目を通しました。私は他市町村より嫁ぎ、区や組の役員など回ってくるものは受け、村のことには関わってきただけですが、「議会だより」に目を通すことで、さらに考えさせられることになりました。それは子どもたちの未来、子どもから大人への成長、それに関わる家庭・社会、税金に深く関わる産業、そして体力が衰えていく老後の生活、お墓に入った後のこと。

広報モニターのみなさん、
ありがとうございました！

《144号(前号)に対する
ご意見》は

こちらからご覧いただけます。



編集後記

コロナ後迎えた生活、行動制限のない平時の活動が戻ってきています。しかし専門家によるとウイルスは変異を続け、流行の波はあり十分注意が必要であるとのこと。今後も基本的な感染対策をして健康な暮らしに心がけたい。

(百瀬輝和)

広報委員会委員長 三澤 澄子
副委員長 笹沼 美保
委員 西森 一博
山崎 文直
百瀬 輝和
太田 篤己
唐澤 由江